２０１９年度　学生による海外誘客チャレンジ事業　募集要項

１　趣旨

県内高等教育機関に在籍する学生のアイディアや自由な発想を活かした、石川県を訪れる外国人を増やすことを目指した活動（以下、「海外誘客活動」という。）を支援することで、学生がグローバルな視点や、地域資源の活かし方を学ぶ場を創出し、県内の海外誘客活動の機運醸成や観光人材・グローバル人材の育成、学生に石川の魅力を再認識してもらい卒業後も地元で活躍できる人材の育成に結び付けます。

２　対象活動及び活動テーマ

(1) 対象活動

県内の大学、短期大学及び高等専門学校の学生３名以上で構成するサークル、同好会、任意の学生団体等（以下、「学生グループ」という。）が行う海外誘客活動を対象とします。但し、１つの学生グループにつき１件のみの応募とします。また、複数のグループでメンバーの重複はできません。

ゼミナールの応募は不可とします（ゼミナール内の有志で構成された学生グループは対象とします）。

なお、実現性や発展性などを高めるため、企業や団体との協働を推奨します。

(2) 活動テーマ

|  |  |
| --- | --- |
| 活動テーマ | 活動内容例 |
| ①外国人への石川県の効果的な情報発信 | ・プロモーション動画の作成、観光施設ホームページの外国語発信の充実　など |
| ②外国人の利便性向上 | ・メニューの多言語化など飲食店の外国人対応の改善、外国人向け観光マップの作成　など |
| ③外国人の満足度向上 | ・石川の食や工芸を活用したお土産、石川県ならではの文化の体験・観光メニューの開発、ガイドツアー　など |

　(3) 対象外となる活動

　　・営利活動、宗教・政治活動を目的とする活動。

　　・昨年度採択された活動。但し、新しい工夫や発展性があるものは対象とします。

　　・日本在留外国人（外国人留学生、外国人教員、外国語指導助手（ALT）など）のみを対象とした活動。

３　支援期間

採択日～２０２０年２月２９日（土）

※但し、出来る限り２０１９年１２月末日までに活動を完了させることが望ましい。

４　助成金の交付先

大学コンソーシアム石川（以下、「コンソーシアム」という。）から、採択された学生グループが所属する高等教育機関、または学生グループに対して助成金を交付します。

５　助成対象経費及び助成金額

(1) 助成対象経費

謝金、旅費、消耗品費、会議費、通信費、広告料、保険料及び使用料等とします。

但し、賃金、備品購入費、飲食費は除きます。

※備品購入費とは、カメラ、パソコン、USBメモリー、各種機器など、消耗せず活動終了後も使用可能なものを購入する費用を指します。また、旅費のうち宿泊費の補助は一人一泊４，０００円を限度とします。

　 ※学生グループから協働する企業や団体に対して金銭の支払いが発生する場合は、原価相当分を支払うものとします。

(2) 助成金額

最大３０万円とします。

但し、助成金額の決定に当たっては、活動内容や活動頻度、活動に携わる人数を考慮することがあります。

６　採択件数

　１０件程度の採択を予定しています。

７　申請期間【期限厳守】

　２０１９年４月１日(月)～５月２２日(水)１７：００必着

８　選考方法

コンソーシアム内に設置する審査委員会において、次の観点を踏まえ決定します。なお、応募多数の場合は、面接審査に先立ち、書類審査を行う場合があります。

(1) 活動による学び

　　（活動を通してグローバルな視点や地域資源の活かし方を学ぶなど、学生の「学び」となる活動かなど。）

(2) 活動の貢献度

　　（活動テーマへの貢献が期待できるかどうか。）

|  |  |
| --- | --- |
| 活動テーマ | 選考の観点 |
| ①外国人への石川県の効果的な情報発信 | 多くの外国人に石川県に旅行したいと思ってもらえるような情報発信かどうか。 |
| ②外国人の利便性向上 | 石川県を訪れた外国人の利便性が向上（不便さを解消）する取り組みかどうか。 |
| ③外国人の満足度向上 | 石川県を訪れた外国人の満足度が向上する取り組みかどうか。 |

(3) 活動の目標設定の妥当性

（活動に対する具体的で適切な目標が設定されているかなど。）

(4) 活動の具体性

　　（活動内容が明確かつ手段が適切かなど。）

(5) 活動体制の妥当性

　　　（活動実施にあたり、適切な役割分担や企業や団体との協働など実施可能な体制の構築が見込まれるかなど。）

９　スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 2019年4月1日(月) | 学生グループ申請受付開始 |
| 4月19日(金)、20日(土) | 事業説明会 |
| 5月22日(水) | 申請受付締め切り |
| 6月 2日(日) | 書面審査・面接審査 |
| 6月上旬 | 採択通知 |
| 各種必要書類、保険証書写し提出 |
| 6月16日(日) | キックオフミーティング |
| 活動開始 |  |
| 7月20日(土) | ブラッシュアップした活動計画の報告 |
| 9月28日(土) | 中間報告会 |
| 活動終了後 | 実績報告書提出（支援期間は2月末まで） |
| 2020年1月下旬 | 活動報告会用パワーポイントデータ提出 |
| 2月下旬 | 活動報告会開催 |

１０　申請・採択にあたっての留意事項

(1) 事業説明会への参加について

　　　海外誘客活動にチャレンジしたい学生を対象に、事業説明会を開催します。説明会では、石川県を訪れる外国人の特徴や嗜好、石川県の海外誘客の取り組みを学ぶほか、実際に海外誘客活動に取り組んだ学生の活動を紹介します。また、外国人旅行者への対応に積極的に取り組む企業・団体の方をゲストに招いて、外国人旅行者に向けた事業・活動の実体験を語って頂きます。

　　　申請にあたっての参加は任意ですが、本事業申請のポイントについても説明しますので、本事業への申請を考える学生又は学生グループについては、ぜひ事業説明会へ参加ください。なお、事業説明会の内容は両日同じです。

　　○ 開催予定日：２０１９年 ４月１９日（金）１８：００～２０：００

４月２０日（土）１３：００～１５：００

　　○ 場　　　所：４月１９日（金）しいのき迎賓館　３階　セミナールームＡ

　　　　　　　　　 ４月２０日（土）石川県文教会館　４階　４０２会議室

　　○ 内　　　容： ①石川県を訪れる外国人の特徴や嗜好・石川県の海外誘客の取り組み紹介

　　　　　　　　　 ②外国人旅行者に向けた企業・団体の事業・活動の紹介

　　　　　　　　　 ③「学生による海外誘客チャレンジ事業」の説明

(2) 面接審査

　　　審査にあたって学生グループへの面接を行い、申請内容の確認等を行います。採択の条件として学生グループから少なくとも１名（原則代表者）の参加は必須とします。面接選考への参加、方法等については、別途連絡します。

○ 開催予定日：２０１９年６月２日（日）

　○ 場　　　所：しいのき迎賓館　３階　セミナールームＡ

(3) キックオフミーティング等について

　　　活動にあたっての注意事項を説明するほか、採択された学生グループによる活動計画の発表や活動計画をブラッシュアップするためのセミナーを実施します。ブラッシュアップした計画は７月２０日（土）に報告して頂きます。採択された学生グループの代表者の参加を必須（他の学生メンバーも出来る限り参加してください）とします。

　　○ 開催予定日：２０１９年６月１６日（日）、７月２０日（土）

　　○ 場　　　所：しいのき迎賓館　３階　セミナールームＢ、２階　ガーデンルーム

(4) 中間報告会

　　プロジェクトの進捗状況について報告して頂きます。採択された学生グループの代表者の参加を必須（他の学生メンバーも出来る限り参加してください）とします。

　○ 開催予定日：２０１９年９月２８日（土）

　○ 場　　 所：しいのき迎賓館　３階　セミナールームＢ

(5) 活動報告会について

　　本事業で活動した結果や成果について報告して頂きます。採択された学生グループの代表者の参加を必須（他の学生メンバーも出来る限り参加してください）とします。

　○ 開催予定日：２０２０年２月下旬

　○ 場　　 所：調整中

(6) 申請にあたっての事前相談

　　　本事業では、学生の活動の実現性や発展性などを高めるため、企業や団体との協働を推奨します。協働する企業や団体についての相談や、その他申請全般に関して不明な点があれば、コンソーシアムの問い合わせ窓口までご連絡ください。

(7）保険の加入について

活動を開始する際は、学生グループ構成員は傷害保険及び賠償保険に加入し、証書写しの提出が必要となります。

なお、高等教育機関により学生グループや活動に適用される保険が異なりますので、所属機関が加入する保険の適用については機関担当部署へ確認をしてください。

(8）活動の変更について

採択を受けた後、活動内容又は経費配分を変更しようとする場合、若しくは活動を中止又は廃止しようとする場合は、必ず事前にコンソーシアム事務局の承認を得てください。

(9) 実績報告書の提出について

活動終了後速やかに、活動の実施結果や収支決算等を記載した実績報告書を提出してください。

(10) 書類の整備等について

　　　活動に係る収支を明らかにした書類を整備し、事業完了後５年間保存してください。

(11) 知的財産権の取り扱いについて

学生や企業・団体は、本事業における活動に伴い発明等が生じた場合には、速やかに相互に通報し、当該発明等に係る知的財産権の帰属等を確認してください。必要に応じて、学生が所属する高等教育機関の地域連携担当部署、もしくは(一社)石川県発明協会の無料相談窓口に相談してください。

※(一社)石川県発明協会（金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター新館1Ｆ）

TEL:076-267-5918　E-mail:chizai@isico.or.jp

(12）フェイスブックを利用した情報発信について

　　　　コンソーシアムが作成するフェイスブックページとリンクして、活動状況を随時発信してください。

１１　申請書の提出方法

所定の申請書に必要事項を箇条書きで記入し、コンソーシアム事務局に電子メール（kadai＠ucon-i.jp）で提出してください。事務局から確認メールを返信します。１件の申請に付き、１メールでお願いします。また、同時にプリントアウトした申請書を学生代表者所属機関の地域連携担当部署経由または直接コンソーシアム事務局あてに郵送してください。

※様式は、コンソーシアムのホームページ（http://www.ucon-i.jp/）からダウンロードできます。

１２　お問い合わせ窓口

(1)（公社）大学コンソーシアム石川

TEL:076-223-1633 FAX:076-223-1644 E-mail:kadai@ucon-i.jp

(2) 各高等教育機関の地域連携担当部署

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 高等教育機関名 | 担当部署 |
| ① | 金沢大学 | 研究・社会共創推進部地域共創推進課 |
| ② | 北陸先端科学技術大学院大学 | 総務部総務課 |
| ③ | 石川県立看護大学 | 総務課 |
| ④ | 石川県立大学 | 産学官連携学術交流センター |
| ⑤ | 金沢美術工芸大学 | 事務局 |
| ⑥ | 公立小松大学 | 地域連携推進センター |
| ⑦ | 金沢工業大学 | 連携推進課 |
| ⑧ | 金沢星稜大学・金沢星稜大学女子短期大学部 | 地域連携センター |
| ⑨ | 金沢医科大学 | 医学部庶務課 |
| ⑩ | 北陸大学 | 地域連携推進課 |
| ⑪ | 金沢学院大学・金沢学院短期大学 | 地域連携推進センター |
| ⑫ | 金城大学・金城大学短期大学部 | 総務企画部 |
| ⑬ | 北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部 | 学術情報研究・社会連携センター |
| ⑭ | 放送大学石川学習センター | 事務局 |
| ⑮ | 石川工業高等専門学校 | 総務課 |
| ⑯ | 国際高等専門学校 | 事務局 |